

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 教史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 第一商品株式会社 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号） 第一商品株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区楠町14番地5） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	2,064,206 (2,072,441)	1,409,271 (1,324,187)	6,398,799 (6,098,221)
経常利益又は経常損失() (千円)	19,264	114,291	19,643
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	11,440	79,259	62,211
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数 (千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額 (千円)	8,998,984	8,660,825	9,049,235
総資産額 (千円)	48,412,363	41,336,826	43,980,381
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.74	5.13	4.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	18.6	21.0	20.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社には従来から関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国では企業業績や失業率の改善が進み、また、欧州景気が底入れするなど、緩やかな景気回復に向かいました。また、我が国においても、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念材料として残るものの、個人消費、雇用情勢などが底堅く推移し、全体として景気の回復基調が続いております。

しかしながら、ウクライナや中東、東アジア情勢等については、未だ解決の糸口さえ見えず、さらなる状況の悪化が懸念されております。また、各国毎の金融政策や思惑の相違が大きいことなども、今後の景気を大きく左右しかねない環境下であり、予断を許さない状況でもあります。

当商品先物業界においては、昨年秋口以降の主要市場の売買高が、月間300万枚強で推移しており、当四半期においても低迷状態から脱することができませんでした。その結果、当第1四半期累計期間の国内商品先物市場売買高は9,549千枚（前年同期比40.6%減）となりました。

当社におきましては、米国や欧州各国の金融政策の違いや、上記の地域紛争等の理由により、主力商品の金価格も一時的には大きな値動きを見せましたが、四半期全体的には決定打に欠ける値動きに終始したため、当第1四半期累計期間における当社の商品先物取引売買高は167千枚（前年同期比19.9%減）となりました。しかしながら、5月度・6月度の月次毎の売買高は前年同期比を上回っており、その他未決済残玉数や有効証拠金額等も増加傾向にあること等から、当社の業績においては緩やかながらも回復基調にはあるものと判断しております。

この結果、当第1四半期累計期間における営業収益は1,409百万円（前年同期比31.7%減）、営業損失は251百万円（前年同期は150百万円の利益）、経常損失は114百万円（前年同期は19百万円の利益）、四半期純損失は79百万円（前年同期は11百万円の利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社は多くのお客様へのサービスを強化し、業績向上を目指すため新規採用の増加を図っております。これに伴い、従業員数が前事業年度末に比べ53名増加しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となりまた、平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,643百万円減少し、41,336百万円となりました。

これは主に現金及び預金の減少(1,844百万円)や、委託者差金の減少(911百万円)等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ2,255百万円減少し、32,676百万円となりました。

これは主に買掛金の減少(2,128百万円)等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ388百万円減少し、8,660百万円となりました。

これは主に四半期純損失を79百万円計上し、配当金を308百万円支払ったこと等によるものです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備しそれらを適正に適用出来る管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,435,400	154,354	-
単元未満株式	普通株式 1,907	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,354	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	789,900	-	789,900	4.87
計	-	789,900	-	789,900	4.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,508,775	12,664,729
受取手形及び売掛金	649,329	54,207
委託者未収金	399,605	269,267
商品	623,042	601,902
保管有価証券	7,215,688	6,873,632
差入保証金	11,337,493	13,191,288
委託者差金	1,847,104	935,575
外国為替取引預け金	2,569,906	1,966,261
その他	1,434,857	1,114,662
貸倒引当金	27,057	-
流動資産合計	40,558,744	37,671,528
固定資産		
有形固定資産	754,625	762,424
無形固定資産	133,153	127,162
投資その他の資産		
投資有価証券	38,240	39,685
固定化営業債権	1,442,419	1,334,404
破産更生債権等	1,394,657	1,394,657
その他	1,381,125	1,474,970
貸倒引当金	1,722,585	1,468,006
投資その他の資産合計	2,533,857	2,775,710
固定資産合計	3,421,636	3,665,298
資産合計	43,980,381	41,336,826

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,164,957	36,886
未払法人税等	32,548	11,249
賞与引当金	-	20,303
役員賞与引当金	30,000	15,000
預り証拠金	24,768,790	25,060,958
預り証拠金代用有価証券	7,215,688	6,873,632
その他	309,558	256,567
流動負債合計	34,521,543	32,274,597
固定負債		
退職給付引当金	346,495	344,829
その他	36,076	33,458
固定負債合計	382,571	378,288
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	27,031	23,115
特別法上の準備金合計	27,031	23,115
負債合計	34,931,145	32,676,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	3,925,096	3,535,756
自己株式	245,957	245,957
株主資本合計	9,044,361	8,655,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,874	5,804
評価・換算差額等合計	4,874	5,804
純資産合計	9,049,235	8,660,825
負債純資産合計	43,980,381	41,336,826

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益		
受取手数料	2,072,441	1,324,187
売買損益	74,962	14,117
その他	66,727	70,965
営業収益合計	2,064,206	1,409,271
営業費用	1,913,434	1,660,633
営業利益又は営業損失()	150,772	251,362
営業外収益		
受取利息	67	47
受取配当金	91	113
貸倒引当金戻入額	3,814	136,761
投資有価証券清算益	7,154	-
倉荷証券保管料	6,618	405
その他	868	1,698
営業外収益合計	18,614	139,026
営業外費用		
支払利息	53	244
為替差損	5,474	1,711
貸倒引当金繰入額	144,267	-
敷金償却費	300	-
その他	27	-
営業外費用合計	150,121	1,955
経常利益又は経常損失()	19,264	114,291
特別利益		
商品取引責任準備金戻入額	68,216	40,487
特別利益合計	68,216	40,487
特別損失		
固定資産除売却損	66	156
商品取引責任準備金繰入額	59,482	36,571
減損損失	50	-
投資有価証券評価損	1,601	-
特別損失合計	61,199	36,727
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	26,281	110,531
法人税、住民税及び事業税	5,430	5,430
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	5,187
法人税等調整額	9,410	41,891
法人税等合計	14,841	31,272
四半期純利益又は四半期純損失()	11,440	79,259

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の期首の退職給付引当金が1,336千円増加し、利益剰余金が1,336千円減少しております。また、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)
 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	12,961千円	13,471千円

(株主資本等関係)
 前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)
 著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	0円74銭	5円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	11,440	79,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	11,440	79,259
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,437	15,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年6月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が36件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が33件(請求額1,070,867千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が3件(請求額191,333千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が2件(請求額80,645千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。